

# 環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人家畜改良センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、平成30年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

## I 特定調達物品等の平成30年度における調達の目標

平成30年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成30年2月9日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする。

### 1 紙 類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラー プリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

### 2 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 事務用封筒（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品とする。 また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆カードケース、額縁、ごみ箱及び名札（机上用）については、間伐材等の木材又は合法性
---	--

印章セット  
印箱  
公印  
ゴム印  
回転ゴム印  
定規  
トレー  
消しゴム  
ステープラー(汎用型)  
ステープラー(汎用型  
以外)  
ステープラー針リムー  
バー  
連射式クリップ(本体)  
事務用修正具(テープ)  
事務用修正具(液状)  
クラフトテープ  
粘着テープ(布粘着)  
両面粘着紙テープ  
製本テープ  
ブックスタンド  
ペンスタンド  
クリップケース  
はさみ  
マグネット(玉)  
マグネット(バー)  
テープカッター  
パンチ(手動)  
モルトケース  
(紙めくり用スポン  
ジケース)  
紙めくりクリーム  
鉛筆削(手動)  
OAクリーナー  
(ウェットタイプ)  
OAクリーナー  
(液タイプ)  
ダストブロワー  
レターケース  
メディアケース  
マウスパッド  
OAフィルター  
(枠あり)  
丸刃式紙裁断機  
カッターナイフ

が証明された木材を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。

さらに、メディアケース、OAフィルター、インクジェット用OHPフィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒(紙製)については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。

カッティングマット  
デスクマット  
OHPフィルム  
絵筆  
絵の具  
墨汁  
のり（液状。補充用を含む。）  
のり（澱粉のり。補充用を含む。）  
のり（固形）  
のり（テープ）  
ファイル  
バインダー  
ファイリング用品  
アルバム  
つづりひも  
カードケース  
事務用封筒（紙製）  
窓付き封筒（紙製）  
けい紙  
起案用紙  
ノート  
パンチラベル  
タックラベル  
インデックス  
付箋紙  
付箋フィルム  
黒板拭き  
ホワイトボード用レーザー  
額縁  
ごみ箱  
リサイクルボックス  
缶・ボトルつぶし機（手動）  
名札（机上用）  
名札（衣服取付・首下げ型）  
鍵かけ（フックを含む。）  
チョーク  
グラウンド用白線  
梱包用バンド

### 3 オフィス家具類

いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
---	--

### 4 O A 機器

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタル コピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミ リ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小型充電 式電池 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ 掛時計 プロジェクタ	調達を実施する場合（前年度以前からリース及びレンタルの契約を締結し、平成30年度も継続して使用する機種を除く。）は、調達目標は100%とする。 なお、記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
--	--

### 5 移動電話

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------------------	--------------------------

## 6 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する場合（前年度以前からリース及びレンタルの契約を締結し、平成30年度も継続して使用する機種を除く。）は、調達目標は100%とする。
---	---

## 7 エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式 冷暖房機 ストーブ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

## 8 温水器等

ヒートポンプ式 電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

## 9 照明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光灯（直管型： 大きさ区分40形蛍 光灯） 電球形状のランプ	調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
--	---

## 10 自動車等

### 10-1 自動車

一般公用車	平成30年度に購入する物品及び同年度から新たにリー
-------	---------------------------

	ス契約を行うもの（代替可能な自動車がない場合を除く。） については、調達目標は100%とする。
一般公用車以外	平成30年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うもの（代替可能な自動車がない場合を除く。） については、調達目標は100%とする。

## 10-2 ITS対応車載器等

E T C 対応車載器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
カーナビゲーションシステム	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
2サイクルエンジン油	

## 11 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

## 12 制服・作業服

制服 作業服 靴 帽子	調達を実施する場合は（試験研究及び調査実験等に使用する特殊な作業服を除く。）、調達目標は100%とする。
----------------------	--

## 13 インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカー ペット 毛布 ふとん ベットフレーム	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

マットレス	
-------	--

#### 1 4 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合は（試験研究及び調査実験等に使用する特殊な手袋を除く。）、調達目標は100%とする。
------	---

#### 1 5 その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

#### 1 6 設 備

太陽光発電システム (公共・産業用)	調達予定なし。
太陽熱利用システム (公共・産業用)	調達予定なし。
燃料電池	調達予定なし。
エネルギー管理システム	調達予定なし。
ム	調達予定なし。
生ゴミ処理機	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
節水機器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
日射調整フィルム	

#### 1 7 災害備蓄用品

ペットボトル飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 毛布 作業手袋 テント	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料 非常用携帯電源 携帯発電機	
---	--

## 18 公共工事

公共工事	<p>公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。</p> <p>なお、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。</p>
------	--

## 19 役務

省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理 加煙試験 植栽管理 清掃 タイルカーペット洗淨 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送 蛍光灯機能提供業務 庁舎等において営業を行う小売業務 クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営	調達予定なし。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達予定なし。 調達予定なし。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達予定なし。 調達予定なし。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	---

## II 特定調達物品等以外の平成30年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標



- 1 環境物品等の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努める。
- 2 O A機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- 3 トナーカートリッジを調達する場合は、機器に支障の来たさない範囲内で再生トナーカートリッジ（新品でないもの）を調達する。
- 4 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

### Ⅲ その他環境物品等の調達推進に関する事項

- 1 家畜改良センター内に、グリーン調達を推進するための連絡会議を設ける。体制概要は下記のとおりとする。
- 2 本調達方針は家畜改良センター全体を対象とする。
- 3 調達の実績は、毎年各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 4 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 5 調達する品目に応じて、エコマーク、バイオマスマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
- 6 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
- 7 本調達方針に基づく担当窓口は総務部管財課とする。

独立行政法人家畜改良センターグリーン調達推進体制概要図

